

当院は、下記の施設基準を九州厚生局長へ届け出ています。

基本診療料

NO	施設基準	算定開始日
1	医療DX推進体制整備加算	R6.6.1
2	一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6)	R5.11.1
3	療養病棟入院料2	R7.4.1
4	救急医療管理加算	R5.5.1
5	診療録管理体制加算3	R4.4.1
6	療養環境加算	R5.12.1
7	重症者等療養環境特別加算	R6.2.1
8	感染対策向上加算3	R7.1.1
9	後発医薬品使用体制加算1	R6.5.1
10	データ提出加算	R4.6.1
11	協力対象施設入所者入院加算	R6.6.1
12	地域包括ケア入院医療管理料1	R6.10.1

特掲診療料

NO	施設基準	算定開始日
1	がん治療連携指導料	H24.2.1
2	在宅療養支援病院	R5.4.1
3	在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料	H18.4.1
4	検体検査管理加算(Ⅱ)	H29.7.1
5	C T 撮影及びM R I 撮影 ※当院はC T 撮影のみ	H27.1.1
6	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	R5.9.1
7	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	R5.2.1
8	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	R5.1.1
9	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)	H26.4.1
10	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	R6.6.1
11	入院ベースアップ評価料35	R7.1.1
12	在宅医療DX情報活用加算	R7.6.1

その他

NO	施設基準	算定開始日
1	酸素の購入単価	R7.4.1

入院時食事療養費

NO	施設基準	算定開始日
1	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	R3.5.1

令和7年6月1日